



赤い羽根
福祉基金

赤い羽根福祉基金 2023 年度事業助成 審査にあたって

2023 年 3 月

1. 応募状況の概要

赤い羽根福祉基金の 2023 年度助成に対し、全国 39 都道府県の活動団体から 167 件の応募（2023 年度事業総額 10 億 1,918 万円）がありました。応募いただいた皆様に御礼申し上げます。

応募いただいた 167 件の活動から、いくつかの傾向を見て取ることができました。一つは、若者や障がいのある方々の居場所づくりや就労支援の活動です。特に新型コロナウイルスの感染下においては、従前のような人と人とのつながりを持つことが難しくなったことで、よりこうした活動の必要性が高まったものと思われま

す。もう一つは、職や住居を失い生活に困窮する人たちへ支援活動です。生活に困窮した人々に緊急的な避難場所を提供し生活を立て直すための支援活動や、外国にルーツのある人々の生活や就労に関する相談活動などが多くみられました。

このほか、地域で孤立しがちな産前産後の妊婦や母子の支援活動や、母子家庭の生活支援、8050 問題当事者の就労支援などの福祉課題に関する活動もありました。

こうした社会課題は、新型コロナウイルスの蔓延以前から存在していましたが、コロナ禍によってより顕在化してきたもので、活動団体による支援活動も活発になってきています。

新規助成として応募があった 167 件の概要は、次のとおりです。

(1) 応募団体別内訳

団体種別	2023 年度事業応募		(参考) 2022 年度事業応募	
	件数	割合	件数	割合
NPO 法人	91 件	54.5%	113 件	51.1%
任意団体	26 件	15.6%	57 件	25.7%
社会福祉法人	10 件	6.0%	10 件	4.5%
一般社団法人	34 件	20.4%	34 件	15.3%
公益社団法人	2 件	1.2%	4 件	1.8%
その他(※)	4 件	2.4%	3 件	1.3%
合計	167 件		221 件	

※公益財団法人、合同会社、労働組合等

(2) 応募年限割合

年度別	2023 年度事業応募		(参考) 2022 年度事業応募	
単年度	32 件	19.2%	70 件	31.6%
2 年次事業	21 件	12.6%	27 件	12.2%
3 年次事業	114 件	68.3%	124 件	56.1%
合計	167 件		221 件	

2. 選考の考え方

本基金は、誰もが支え・支えられる地域づくりをめざすため、公的制度やサービスでは対応できない福祉課題の解決に向けて、先駆的且つモデル的で、今後全国または広域的な広がりが期待できる事業・活動を応援することを目的としています。そのようななか、審査委員会では、新規、継続助成とも、助成年限とその効果を慎重に判断したうえで応募要項に示した以下の7項目に重点を置き、選考を行いました。

- ① 事業・活動の目的および内容が、本助成が対象としているものに合致しているか
- ② 計画や実行体制などが事業・活動の目的達成に向けて適切か
- ③ 費用が適切に積算されているか
- ④ 事業・活動の進捗状況や成果を、広く社会に発信する体制が整えられているか
- ⑤ 事業・活動の成果が、新たな価値の創造や公的制度の提案などにつながるものか
- ⑥ 応募団体のこれまでの事業・活動実績が、助成実施にあたって適切か
- ⑦ 助成終了後の事業継続に向けた計画が適切か

3. 助成決定の概要

助成決定にあたっては、審査委員会での協議をふまえ、事務局による追加ヒアリングを実施するとともに、費用については、応募書から適切であると読み取れない経費等について査定を行いました。

その結果、2023 年度の新規助成は 14 件（重点助成 4 件、一般助成 10 件）、助成額計 8,975 万円（重点助成 1,897 万円、一般助成 7,078 万円）、継続助成は 12 件（2 年目 7 件、3 年目 5 件）、助成額計 6,702 万円（2 年目 3,215 万円、3 年目 3,487 万円）を決定しました。

なお、助成採択率は 8.3%となりました。

重点助成「生きづらさを抱える若者の未来創出活動応援助成」では、制度のはざまの課題を抱える若者に、居住や就労、学習等ができる居場所を展開することで、社会経験を積むきっかけをつくりだす活動などを採択しました。

具体的には、自立援助ホームを起点とする包括的シェルターの基盤整備、十分な社会的スキルを得ないまま高校を卒業する若者たちへ社会参加や就労等の支援、生きづらい若者が「学び直し」できる夜間教室開設などの活動などです。

一般助成では、分野を超えた市民活動を発展させるためのしくみづくりや、自ら支援につながりにくい産前産後の母子やヤングケアラー等の孤立を防止する活動などを採択しました。

具体的には、持続可能な地域共生社会を実現するための分野横断的専門人材の育成と相談窓口の設置、訴えの出ない孤立した母子を産後ケアから地域につなぐ子育て支援、ヤングケアラーの子ども・若者を地域で発見し支えるためのネットワークづくりの活動などがあります。

また、継続助成として12事業を採択しましたが、継続2年目となる団体は、各団体が当初掲げた目標の達成に向けて着実に事業を実施しながら新たなニーズを掘り起こしながら活動を展開している点、最終年度となる団体は、助成終了後の活動展開を見据えた行政や社会への働きかけや積極的な発信が評価されました。

これらの活動が全国的なモデルとなり、他機関とのネットワーク構築や行政への施策化・制度化の働きかけを進めることで、各地へ取り組みが波及し、社会的なインパクトを与えることを期待します。

一方で、残念ながら不採択となった事業の中にも、地域で取り組むべき多様なニーズを明らかにしながら課題解決のために工夫を凝らし、精力的に活動する事業も多く見られました。

助成できる財源に限りがあることから、事業の先駆性やモデル性の観点から優先的に14団体を採択しましたが、今後、それぞれの地域で活発な活動が展開されることを期待します。

助成決定団体の皆様には、本基金は企業や団体、個人の皆様からの寄付金をもとに助成が成り立っていることをふまえ、事業に対する理解や支援者を広げ、目標の実現に向けて、社会を変えていく取り組みを広く発信していくことを望みます。

そうした、社会課題解決への期待を込めた皆様からの寄付を財源とした助成であることを改めて認識いただくとともに、社会を構成するあらゆる組織や市民の参加を促し、誰もが支え・支えられる持続可能な社会づくりに向けて、成果をあげていただくよう期待します。

「赤い羽根福祉基金」審査委員会
委員長 和田 敏 明